

【学位論文審査の要旨】

審査要旨

2018年1月17日水曜日の15時から17時まで首都大学東京国際交流会館中会議室にて斎藤敬太氏の博士論文公開審査が開催されました。研究は外国人住民のニーズ調査から、日本語母語話者の方言使用調査、さらには東北方言ネイティブによる録音、外国人住民の聴解実験におよぶまで多数の方法論を組み合わせた複合的研究であった。その研究成果を多言語（英語、中国、韓国語、インドネシア語、ポルトガル語、標準日本語）の解説による「方言理解支援ツール」という形にまとめて東北各地の外国人支援団体に配布している。最後に東北方言をそれぞれの言語に翻訳する際に生じた意味論的、統語論的問題を対照言語学の手法によって分析したのである。

審査員はこの研究の次の点を高く評価した。まずはこの研究は一つの方法に囚われない多面的なアプローチを取っている点である。それに増え続けている非日本語母語話者住民のコミュニケーション問題に役立つ応用性の高いそして社会貢献度の大きい研究である点。さらにこの方言理解支援ツールは、例えば震災など他地方から日本人が入って来た場合にも役立つ点も指摘された。またコミュニティに開かれた大学に相応しく、外国支援団体のホームページやマスコミにも首都大学東京大学院生の研究として取り上げられていることが話題になった。その一方で、仙台市の団体などからは当該地域では方言が使われていないから支援ツールは不要というネガティブな反応もあったようである。

なお、論文の問題点も多数指摘された。まず、参考文献が欠落している点や誤字・脱字といったケアレスミスが散見された点である。それに「資料」として論文本文と一緒に製本されたデータには頁番号が振られていなかったことも問題にされた。内容と関わるより深刻な問題も取り上げられた。まず、先行研究を第2章で多数紹介しているが、本研究との関係性が良く分からないという批判があった。そして、論文では英語、中国、韓国語、インドネシア語、ポルトガル語の5つの外国語への翻訳問題を第7章から11章まで取り上げているが、それはどうして必要か、なぜ有効か、その重要性に関する説明が不十分だという厳しい意見があった。また、方言理解支援ツールが翻訳された各外国語との対応問題を対照言語学的に分析していたが、肝心の標準日本語との比較（相違点の分析）は不十分であった。例えば東北方言の助動詞「～ら」は「進行態」のみの意味で「結果態」を表さない。そのため標準語の「～ている」とずれているのである。しかし、英語や中国語、インドネシア語、ポルトガル語、韓国語の全ての外国語には東北方言と同様、進行態と結果態のそれぞれの別々の文法形式を使っている。よって、方言理解のためにこの文法事項を説明するときには標準語を介さない方が（標準日本語に訳さない方が）有効である。すなわち「東北方言を標準語で解説してから諸外国語に翻訳すれば良い」というわけではなく、むしろ東北方言を直接諸外国語に翻訳した方が能率が良いということが言える。さらに大胆な意見として、第2部「方言理解支援ツール」と第3部「対照研究」を入れ替えた

方が良かったという指摘もあった。すなわち、ツールの開発に関する解説はむしろ諸外国語との比較を踏まえて解説した方が良かったという見解である。最後に、新聞に載るなどの社会的注目を集めた実績があるのでそのマスコミに取り上げてられたことによる影響をフォローアップ調査で調べても良かったのでは、という意見もあった。しかし、提出者は厳しい質問に対して適切に対応することができていた。真摯に受け止めるという問題もあれば、明確に反論し自らの考え方を明示する課題もあったが、修正すべき箇所を直し論文の修正版をまとめる点を含めて納得のいく質疑応答となった。学位論文以外多数の査読論文が掲載されている他、社会言語科学会の発表賞も受賞している。これらの点を含めて審査一同は斎藤敬太氏に日本語教育学の博士号を与えることが妥当であると判断した。